



報道関係者各位

エコマーク認定基準案 3 件について 意見募集(パブリックコメント)を実施

(公財)日本環境協会(住所:東京都中央区、理事長:森嶋 昭夫)が運営するエコマークは、新たに制定するエコマーク認定基準案 3 件について、幅広く消費者・事業者の皆様方からご意見を聞くために、7月15日付で認定基準案を公開し、意見募集(パブリックコメント)を実施していますので、お知らせします。

◇No.119「パーソナルコンピュータ Version3」(見直し)

従前基準の制定以降、モバイル化やタブレット端末の普及などによる本分野の著しい発展に合わせて基準の見直しを行い、Version3 として制定する。適用範囲については、グリーン購入法や省エネ法と整合を図ったほか、エネルギースタートプログラムで対象としているタブレット端末も新たに対象とする。

◇No.159「サーバ類 Version1」(新規)

グリーン購入法「電子計算機」で対象としている「サーバ型電子計算機」のうち、オフィス等で使用される小型タワーサーバを対象に認定基準を制定する。

なお、上記の No.119、159 認定基準は、制定から3年後に満たさなければならない将来基準(基準値等の引き上げ)を予め設定しており、いちど認定を取得した商品であっても、3年後に後継機種等の追加申請を行う場合には、さらに高い環境性能が求められる。また、近年、世界的にも注目されているサステイナブルに関する観点についても評価範囲に加えている。

◇No.140「詰め替え容器・省資源型の容器 Version1.10」(適用範囲の拡大)

- 分類 F. 植物由来プラスチックを使用した PET ボトル(容器)

植物由来プラスチックを原料の一部に採用した PET ボトルは複数の飲料メーカーが採用し、消費者の関心も高まりつつある。このような動きをエコマークにおいても後押しするため、容器包装の適用範囲を拡大し、本分類を追加制定する。

■ ご意見の受付期間: 2016年7月15日(金)~8月13日(土)

■ ご意見送付先: エコマーク事務局 E-mail: info@ecomark.jp FAX:03-5643-6257

認定基準案とご意見の募集方法などについては、エコマーク事務局ホームページ

(<http://www.ecomark.jp/nintei/public/>) で公開しています。

以上

<本件に関するお問い合わせ> 公益財団法人日本環境協会 エコマーク事務局 基準・認証課
Tel:03-5643-6253 E-mail: info@ecomark.jp